

平成27年12月4日
自動車局安全政策課

自動車局による年末年始の輸送等に関する安全総点検のお知らせ

国土交通省では、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始に鑑み、各運送事業者等について、自主点検等を通じた安全性の向上を図るとともに、輸送安全等に対する意識の向上を図るため、12月10日～翌年1月10日までの期間を、年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間と定めております。

自動車局においても、「①健康管理体制の状況、②過労運転を行わせないための安全対策の実施状況、③飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況」を重点点検事項として定めるとともに、近年の訪日外国人観光客の増加を踏まえ、特に訪日外国人観光客を輸送する貸切バスについて、乗客の安全・安心の確保状況を確認するため、街頭監査を実施することとしました。

また、同期間中に関東運輸局と連携し、下記のとおり、安全総点検の実施状況を確認する予定ですので、併せてお知らせします。

記

1. 日程

①日 時：平成27年12月10日（木） 10：30～11：30

対応者：藤井自動車局長 他

事業者：日の丸交通株式会社 世田谷営業所
(東京都世田谷区南烏山1-1-18)

②日 時：平成27年12月11日（金） 16：00～17：00

対応者：宮城大臣官房審議官（自動車局担当） 他

事業者：東都観光バス株式会社 東京首都営業所
(東京都板橋区船渡4-5-3)

2. 取材を希望される方へ

- ・事前にお申し込みが必要です。別添 FAX 表にご記入のうえ、12月8日（火）16：00 までに自動車局安全政策課あて送付いただきますようお願い致します。
- ・取材・撮影については、冒頭（出席者紹介～局長挨拶）、事業場内施設の査察及び講評のみとさせていただきます。

※ご参考：

国土交通省安全総点検ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000011.html)

自動車局安全総点検ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html)

【お問合せ先】自動車局安全政策課 末吉、濱田
TEL：03-5253-8111（内線41624、41625）
03-5253-8566（直通）
FAX：03-5253-1636